

2025年度第2回定例総会資料

【目次】

1.日本学連の新規事業者契約について.....	
2	
2.来年度以降の新規施策について.....	15
3.日本学連版権地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について.....	18
4.2025年度中間決算報告.....	20
5.2026年度予算および支出の承認.....	20
6.学連規約の改正について.....	21
7.学連登録のJapan-O-entryY移行と関連規則の改正について.....	21
8.来年度幹事・新理事の承認.....	23
9.2025年度下半期の地図管理業務の実績報告.....	
24	
10.日本学連からのお知らせ.....	29

1.日本学連の新規事業者契約について

青山高原・マキノにおけるテレイン管理に関する業務委託契約書

日本学生オリエンテーリング連盟（以下、「甲」という。）と NishiPRO 西村徳真（以下、「乙」という。）とは、甲が所有する「青山高原」「マキノ」のオリエンテーリング競技用エリア（以下、「テレイン」という。）に関する管理業務の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

（総則）

- 第1条 甲及び乙は、頭書の業務の委託に際し、この契約書に定めるところに従いこれを履行しなければならない。
- 2 本契約書に明記されていない事項については、その都度甲乙協議の上これを定める。

（目的）

- 第2条 甲所有テレインである「青山高原」「マキノ」の継続的利用に必要な地域渉外業務、及び利用調整業務（以下、「管理業務」という。）を行うにあたり、これを適正かつ確実にを行うための業務を委託する。

（業務の内容）

- 第3条 甲は、甲所有テレインである「青山高原」「マキノ」における管理業務の全部を乙に委託し、乙はこれを受託する。
- 2 本契約における管理業務とは、以下を指す。
- ア、 地元渉外情報の維持管理
- イ、 大会・練習会開催時の開催団体への地元渉外活動の指南
- ウ、 渉外トラブル時の地元釈明・復旧対応
- 3 甲または乙は必要があるときは管理業務の内容、実施方法等の変更および追加等を行うことができるものとする。
- 4 管理業務遂行に関する事務取り扱いの細目については、本契約の各条項で定めるほか、甲乙協議の上、取り決めるものとする。
- 5 乙はテレイン管理業務に関して、専門的知識・経験を活かして、甲に対し必要なアドバイスをを行う。

（注意義務）

- 第4条 乙は、甲と緊密に連絡をとり、甲から乙への管理業務に係る業務指示等に基づき善良なる管理者の注意をもって管理業務を遂行するものとする。
- 2 乙の業務の一部を能力の確かな者に再委託する際は、その委託先情報を甲に開示し、甲の了解を得るものとする。

(業務委託料)

第5条 本契約に基づく乙の委託料は、年間100,000円(消費税別)とする。支払は、本契約締結後もしくは延長後1カ月以内に、甲が乙の指定する銀行口座に委託料を振込む方法にて行う。振込手数料は甲の負担とする。

(報告義務)

第6条 乙は、甲の求めがあるときは、委託業務に関する情報を速やかに報告しなければならない。

2 乙は、甲の年度最終の幹事会・総会にて、管理業務の実績について報告しなければならない。報告の内容には、地域渉外実績日、及びその内容、トレイン利用日、トレイン利用代表者、トレイン利用総人数、地域住民とのトラブルの有無およびその内容を必ず含めなければならない。

(資料等の貸与・保管・返却・廃棄)

第7条 甲は、管理業務の遂行上必要な資料等(以下「資料等」という)を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。

2 乙は、甲より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく管理業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。

3 乙は、甲より貸与された資料等を本契約に基づく管理業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。

4 乙は、甲より貸与された資料等について、甲の指示により、返却または廃棄するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく管理業務遂行上知り得た双方の技術上、営業上、および個人情報その他の秘密情報を、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者(ただし、本件業務を再委託をした第三者を除く)に開示・漏洩しないものとする。

(不可抗力免責)

第9条 不可抗力により本契約の履行が遅延または不能となった場合、甲乙はその責を負わない。

(解約)

第10条 甲および乙は本契約期間中であっても、3か月前の予告期間をもって本契約を解約することができるものとする。

2 前項に基づく解約については、甲および乙は相手方に対しその事業に損害が生じないよう配慮するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第11条 乙は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡、または継承させてはならない。

(契約期間)

第12条 本契約の有効期間は、本契約締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日から3か月前までに甲乙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年延長されるものとし、以後も同様とする。

(管轄裁判所)

第13条 本契約に関し裁判上の紛争が生じたときには、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

(協議事項)

第14条 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上のとおり甲乙間で管理業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和8年4月1日

甲	住所	栃木県日光市小代 1485-60		
	氏名	日本学生オリエンテーリング連盟		
	会長	河合 利幸		印
乙	住所	兵庫県神戸市垂水区つつじが丘 7-12-2		
	氏名	NishiPRO		
	代表	西村 徳真		印

倉庫賃貸借契約書

有限会社ヤマカワオーエンタープライズ（以下、「甲」という。）と日本学生オリエンタリング連盟（以下、「乙」という。）は、本日次のとおり後記建物の表示欄記載の建物（以下、「本件建物」という。）の一部区画について、賃貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、乙に対し、以下の約定に従い、倉庫として利用することを目的として本件建物の一部区画（別紙見取り図参照。以下、「本件倉庫」という。）を賃貸し、乙はこれを借り受ける。

第2条（契約期間）

1. 委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
2. 前項の契約期間満了の3か月前までに当事者双方から契約を更新しない旨の書面による意思表示がない場合には、契約期間満了の翌日から更に1年間、同一の条件をもって本契約が更新されたものとし、以後も同様とする。

第3条（契約料）

本件倉庫の賃料は、年額250,000円（消費税別）とする。

支払は、本契約締結後もしくは延長後1か月以内に、乙が甲の指定する銀行口座に賃料を振込む方法にて行う。振込手数料は乙の負担とする。

第4条（保証金）

本契約において、保証金は設けない。

第5条（権利義務の譲渡）

甲および乙は、本契約により生ずる権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡または引き受けさせてはならない。

第6条（維持管理）

1. 乙は、本件建物を善良なる使用者としての注意をもって管理し、使用しなければならない。
2. 乙は、資材を管理するにあたって本件建物に修繕を必要とする損傷又は不具合を発見した場合には、直ちに甲に通知し、甲は直ちに必要な修繕を行う。
3. 甲が前項の修繕を行う場合には、事前に乙に通知するものとする。ただし、緊急の場合であって乙に事前に通知できない場合は、乙に事前に通知することなく、本件建物内に立ち入り、点検、修繕等を行うことができる。この場合においては、甲は、乙に対し、事後速やかに点検、修繕等のため本件建物内に立ち入った旨通知するものとする。

第7条（損害賠償責任）

1. 乙は、乙の故意又は過失により、本件建物又はその付属設備を滅失又は毀損した場合その他甲に損害を与えた場合には、甲に対し、これによって生じた一切の損害を賠償しなければならない。
2. 乙は、乙の故意又は過失により第三者に損害を与えた場合には、これによる一切の責任を負担しなければならない。
3. 前2項の規定の適用に当たっては、乙の役員、使用人、代理人、請負人等の故意又は過失により生じた損害は、乙の故意又は過失により生じた損害とみなす。

第8条（契約解除）

甲または乙が本契約の条項に違反したときは、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約の全部または一部を解除し、また被った損害の賠償を請求することができる。

第9条（原状回復）

1. この契約が終了したときは、乙は甲に対し、直ちに本件倉庫を原状に復した上で返還しなければならない。
2. 乙が、前項の義務を履行しないときは、甲は、乙の費用負担で、本件倉庫を原状に復することができる。

第10条（不可抗力免責）

不可抗力により本契約の履行が遅延または不能となった場合、甲乙はその責を負わない。

第11条（管轄裁判所）

本契約に関し裁判上の紛争が生じたときには、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

第12条（協議）

本契約で定めのない事項、並びに本契約の内容に変更が生じることとなった場合は、甲乙協議のうえ、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書二通を作成し、署名捺印の上、各自一通を保有する。

令和8年4月1日

甲

住所 栃木県塩谷郡塩谷町大字船生 6082-68 山川
克則記念館
氏名 有限会社ヤマカワオーエンタープライズ
代表取締役 山川 克則 印

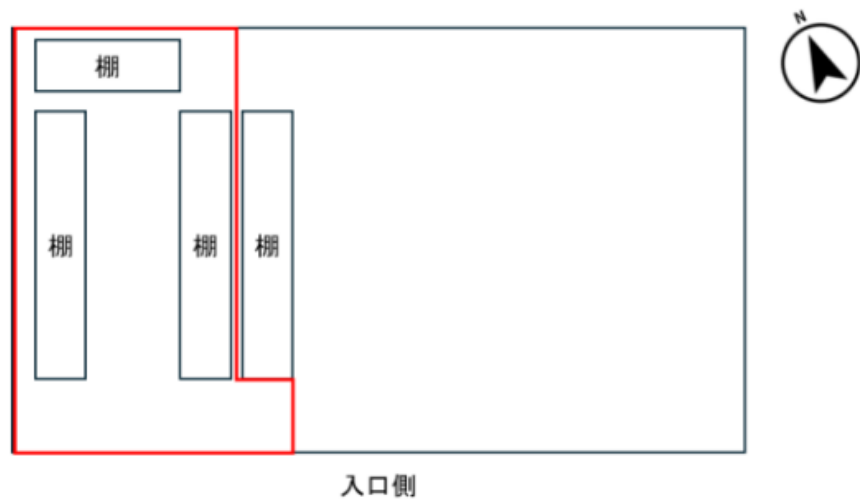
乙

住所 栃木県日光市小代 1485-60
氏名 日本学生オリエンテーリング連盟
会長 河合 利幸 印

建物の表示

所 在	栃木県塩谷郡塩谷町船生 6082-68
家屋番号	6082 番 68-20
構 造 等	鉄骨造平屋建て倉庫
床 面 積	43.89 m ²

(別紙) 賃貸借契約の目的とする本件建物の区画 (赤枠内)



地図管理に関する業務委託契約書

日本学生オリエンテーリング連盟（以下、「甲」という。）と NishiPRO 西村徳真（以下、「乙」という。）とは、甲が所有する「青山高原」「マキノ」の競技地図に関する管理業務の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

（総則）

- 第1条 甲及び乙は、頭書の業務の委託に際し、この契約書に定めるところに従いこれを履行しなければならない。
- 2 本契約書に明記されていない事項については、その都度甲乙協議の上これを定める。

（目的）

- 第2条 甲所有の地図に関する調製（レイアウト・色彩・レイヤー設定等）、印刷及び販売業務を行うにあたり、これを適正かつ確実にを行うための業務を委託する。

（業務の内容）

- 第3条 甲は、甲所有の「青山高原」「マキノ」の地図に関する調製、印刷及び販売業務（以下、「地図管理業務」という。）の全部（ただし、インカレ実行委員会が発注するものを除く）を乙に委託し、乙はこれを受託する。
- 2 甲または乙は必要があるときは地図管理業務の内容、実施方法等の変更および追加等を行うことができるものとする。
- 3 地図管理業務遂行に関する事務取り扱いの細目については、本契約の各条項で定めるほか、甲乙協議の上、取り決めるものとする。
- 4 乙は地図に関して、専門的知識・経験を活かして、甲に対し必要なアドバイスをを行う。

（注意義務）

- 第4条 乙は、甲と緊密に連絡をとり、甲から乙への地図管理業務に係る業務指示等に基づき善良なる管理者の注意をもって地図管理業務を遂行するものとする。
- 2 乙の業務の一部を能力の確かな者に再委託する際は、その委託先情報を甲に開示し、甲の了解を得るものとする。

（業務委託料および支払方法）

- 第5条 甲は、地図管理業務に係る業務委託料を乙に支払うものとし、その金額については、別紙1「料金表」のとおりとする。
- 2 乙は、甲の幹事会にて、地図管理業務の実績について報告しなければならない。報告の内容には、販売地図名、販売枚数、販売額、販売先、地図使用日、売上総額を必ず含

めなければならない。また、この報告は年度中間期と年度最終の幹事会・総会で行うものとする。

- 3 年度全体の報告は会計監査を経るものとする。
- 4 乙は前項の会計監査の終了後 1 ヶ月以内に地図売上総額から業務委託料を差し引いた金額を甲に納入しなければならない。甲は、これをもって、乙に対する業務委託料の支払いに代える。なお、その際の振込手数料は、乙の負担とする。
- 5 経済事情の変動等により前項の業務委託料が不相当となったときは、甲乙協議の上これを改定できるものとする。

(資料等の貸与・保管・返却・廃棄)

- 第6条 甲は、地図管理業務の遂行上必要な資料等を（以下、「資料等」という。）を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。
- 2 乙は、甲より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく地図管理業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。
 - 3 乙は、甲より貸与された資料等を本契約に基づく地図管理業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。
 - 4 乙は、甲より貸与された資料等について、甲の指示により、返却または廃棄するものとする。

(秘密保持)

- 第7条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく地図管理業務遂行上知り得た双方の技術上、営業上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者（ただし、本件業務を再委託した第三者を除く）に開示・漏洩しないものとする。

(履行遅延の場合における損害金等)

- 第8条 乙の責に帰する理由により、期間内に地図管理業務を完了することができない場合において、期間経過後相当の期間内に完了する見込みがあると認めた時は、甲は、乙から損害金を徴収して期間を延長することができる。
- 2 前項の損害金の額は、頭書の業務委託料から既に完了した地図管理業務に該当する業務委託料を控除した額に対して、三百分の1の割合を乗じて計算した額とする。
 - 3 甲の責に帰すべき理由により、業務委託料の支払いが遅れた場合においては、乙は遅延日数に応じ、三百分の1の割合を乗じて計算した額の利息を甲に請求することができる。

(不可抗力免責)

第9条 不可抗力により本契約の履行が遅延または不能となった場合、甲乙はその責を負わない。

(解約)

第10条 甲および乙は本契約期間中であっても、3か月前の予告期間をもって本契約を解約することができるものとする。

2 前項に基づく解約については、甲および乙は相手方に対しその事業に損害が生じないよう配慮するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第11条 乙は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡、または継承させてはならない。

(契約期間)

第12条 本契約の有効期間は、本契約締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日から3か月前までに甲乙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年延長されるものとし、以後も同様とする。

(管轄裁判所)

第13条 本契約に関し裁判上の紛争が生じたときには、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

(協議事項)

第14条 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上のとおり甲乙間で地図管理業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和 8 年 4 月 1 日

甲	住所	栃木県日光市小代 1485-60		
	氏名	日本学生オリエンテーリング連盟		
	会長	河合 利幸	印	
乙	住所	兵庫県神戸市垂水区つつじが丘 7-12-2		
	氏名	NishiPRO		
	代表	西村 徳真	印	

(別紙1) 料金表

学連所有地図の販売代行業務について

地図の販売価格は業務委託料に著作権代を加えたものとする。

<業務委託料>

販売する地図の種類	販売地図1枚当たり業務委託料
A3以上 ^{*1}	原則300円 ^{*2}
B4 ^{*1} 、A4(2テレイン以上)、 大規模地図修正後初回販売	200円
A4(1テレイン)	150円
A5	75円

*1 B4以上は大会のみ可能。

*2 甲乙間の協議により、変更可能。

<著作権代>

販売する地図の種類	販売地図1枚当たり著作権代
1テレイン(縮尺10,000分の1かつA5サイズ)	125円
1テレイン(上記以外)	250円
2テレイン ^{*3} 以上	250円×テレイン数
日本学連会計拠出 ^{*4} の大規模地図修正 ^{*5} 後初回販売	原則500円 ^{*6}
全額運営負担による大規模地図修正 ^{*5} 後初回販売	原則0円 ^{*6}

*3 縮尺10,000分の1のときA4に収まらない面積を使用する場合に2テレインとする。

*4 日本学連会計拠出額が、地図修正費用総額の半分以上を占める場合を想定。

*5 「大規模地図修正」の定義については、「競技会で使用するエリアの大部分において新規作成時と同等の地図品質を担保する修正」とする。

*6 甲と競技会運営の間で著作権代を決定し、地図販売前に甲から乙に通知する。

2.来年度以降の新規施策について

来年度以降の新規施策について

【新規施策の概要】

「学生運営大会における保険料費用の補助」

新規施策アンケートで人気の高かった「学生大会費用補助」と「学生が主催するイベントの傷害保険・行事賠償責任保険を日学が一括して年度単位で加入」に対応して考えた施策です。来年度は試験運用ということで、色々不都合等生じるかもしれませんが、皆さんの意見ももらいながら良い制度にしていけたらと思っています。

OCADライセンスの貸出やセレクション費用補助などの他の施策については今後検討していくかもしれません。

来年度以降の新規施策について

【新規施策の詳細】

- 大学・大学クラブ単位で運営される公開大会における保険料支払分の費用を日本学連より全額支弁するというもの。
- 補助の条件
 - 参加者が公開募集されていること
 - 主催・主管・共催に日本学連に正準加盟する**大学名**または正準加盟する大学が所属する**クラブ名**が含まれていること、または**地区学連**主催の大会であること
 - **本連盟が指定するJOAの保険**(賠償責任保険・行事参加者保険)を利用していること
 - 所定の申請フローを過不足なく踏んでいること(正しくフォームや請求書などの書類が提出されていること)

来年度以降の新規施策について

【保険の詳細について】

[こちらのリンク](#)を参照のこと。JOA公式Webサイトの「規定類」というページから[行事開催申請等取扱実施基準](#)を閲覧することが可能。

【補助の適用範囲についての注意】

保険料の補助は、**当該行事の開催日のみ**対象とする。

【新規施策の全体予算】

80万円の見込み。今年度中に提出された大会・練習会申請フォームの内容およびapan-O-entrY上の大会開催情報・参加者数情報を用いて試算した結果。のちに説明する2026年度予算に反映済み。

来年度以降の新規施策について

【保険の適用・保険料補助の申請フロー（前半）】

1. 行事開催初日の**3日前までに行事開催届**をJOA事務局に提出する（→受理される）
2. 行事開催初日前日までに（関東学連・東海学連加盟校は1週間前までに**大会・練習会申請**を日本学連にフォームにて提出する
 - a. 日本学連が著作権を所有する栃木県テレインを利用する場合は、別途定める期限までに利用申請を提出すればOK
 - b. 地区学連主催行事に関しても来年度からは提出するようお願いします
3. 行事を開催する
4. **行事完了届**を、行事開催最終日の**1週間後までにJOA事務局**に提出する。日付、競技種目および実施内容、実参加者数、行事運営者数、所要時間も併せて報告する。（→受理される）

来年度以降の新規施策について

【保険の適用・保険料補助の申請フロー(後半)】

1. JOA事務局から、主催者の負担額について通知を受ける
2. JOA事務局の通知から2週間以内に保険料の精算を行う
3. JOAに支払った保険料の額を証明する書類(請求書や振込明細、保険料負担額が通知されているメールのコピーなど)を添付し、**日本学連事務局宛に補助の申請を電子メールにて行う**
4. 日本学連幹事会は、行事主催者からの電子メール申請、添付されている負担額の証明および大会・練習会申請フォームの回答内容を精査したうえで、補助の可否を決定し主催者に通知する
5. 補助が承認された場合は、後日、日本学連より指定された口座に補助額が振り込まれる

来年度以降の新規施策について

【保険料補助の申請に関する注意】

日本学連の事務局に補助の申請をする際は、必ず以下の内容をメールに含めてください

- 対象となる行事の正式名称
- 行事の開催日程
- 主催・主管・共催者名
- 実参加者数、行事運営者数、所要時間(JOAに申請したものと同じ)
- 希望する補助額
- 振込を希望する口座の情報(銀行名・支店名・口座種別・口座番号もしくは記号番号)
- JOAに支払った保険料の額を証明する書類(請求書や振込明細、保険料負担額が通知されているメールのコピーなど)

3. 日本学連版権地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について

日本学連版権地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について

【目的と背景①】

- 趣旨としては、今後は新しく日本学連版権のテレインを開発するのではなく、これまでに開発してきたテレインの修正を毎年少しずつ回していきたいということ。
- 修正するタイミングはここ数年では関東OBOG運営のセレクションかインカレがほとんどを占めている。
- そして、ここ2年の関東学連主催のミドルセレにおいて、地図調査・修正費用が嵩み日本学連にその費用支出を依頼する→幹事会 or 総会での承認を取ることが起こっている。

日本学連版権地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について

【目的と背景②】

- これを毎年行うのは日本学連の予算の正常な執行の妨げになるだけでなく、セレクションの運営者にとっても、運営上の不確定要素を増やす要因になると思われる。
- そのため、日本学連版権テレインの大規模地図修正にかかる支出を毎年の予算に正式に組み込むことによって、毎年起こる地図修正費用支弁のフローを簡素化するとともに、より計画的に版権テレインの地図のメンテナンスをできるようにする。

日本学連版權地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について

【来年度からの運用】

- 来年度予算より、「地図修正費」の使途を日本学連版權テレインの大規模修正の委託費用と明記して運用する。
- 日本学連版權地図の地図を大規模に修正して大会や練習会を開催しようとするもの（主管者はセクション実行委員会に限らないが、インカレ実行委員会は除く）は、その地図修正にかかる費用の補助を日本学連事務局に申請することができる。
- 年間予算は60万円で、一度の申請につき上限を30万円として、年間上限2件（支出状況によっては、回数を増やすこともありうる）の補助をすることとする。
- 受理した申請について、日本学連幹事長と日本学連会計による精査・相談の上、補助の可否および補助金額を決定し、申請者に通知する。補助を行う場合は、後日指定された口座に振り込まれる。（あらかじめ予算に使途を明記の上組み込んで承認を取ることで、幹事会・総会での承認をパスできる。比較的早く承認できる）

日本学連版權地図の地図修正にかかる費用の継続的な支出について

【地図修正費用補助の申請に関する注意】

日本学連の事務局に補助の申請をする際は、必ず以下の内容をメールに含めてください

- 地図修正の目的（どのようなイベントに利用するのかなど）
- 修正予定期間
- 修正希望テレインおよび範囲（具体的に図示されていることが望ましい）
- 修正のかかる費用の見積額および見積額の算定根拠
- 修正者（委託予定の場合は委託先予定を明記のこと）
- 希望する補助額
- 振込を希望する口座の情報（銀行名・支店名・口座種別・口座番号もしくは記号番号）

4.2025年度中間決算報告

2025年度会計中間決算		更新: 2026/03/23	
単位: 円			
収入項目	単価	予算	決算
加盟金			
加盟金	2,000	2,500,000	2,643,200
賛助金			
2025年度賛助金		350,000	292,950
事業収入			
2025年度ICSL貸付金		1,500,000	1,500,000
2024年度ICMR貸付金		0	0
2024年度ICMR黒字返金		100,000	1,721,308
地図関係			
地図収入		2,200,000	2,235,875
その他			
雑収入		0	7,102
小計		6,650,000	8,400,435

支出項目	詳細	予算	決算
インカレ関係			
2025年度ICSL貸付金		1,500,000	1,500,000
2025年度ICMR貸付金		1,500,000	1,500,000
事業部			
後夜祭・講習会開催費用			48,445
事業部活動費		250,000	0
普及部			
新歓フライヤー事業	新歓フライヤーの発注		80,040
渉外部			
地元渉外	回覧書の印刷・郵送、挨拶回り		52,654
技術委員会関係			
学連合宿補助		200,000	323,956
WUOC補助		300,000	0
理事会・幹事会関係			
幹事会・総会開催費	交通費・宿泊費・会場使用料・資料印刷代	1,000,000	707,932
理事活動費	交通費・宿泊費・会場使用料・資料印刷代	100,000	98,626
SPU関係			
SPU活動費		100,000	0
事務局維持費			
客費・資材管理費・基本渉外費		0	257,710
地図関係			
地図作成費	学連所有テレインの脱拓にかかる経費	400,000	300,000
テレイン管理に関する業務委託料	坂野山遊企画との契約	990,000	990,000
地図修正に関する業務委託料	坂野山遊企画との契約	330,000	330,000
その他支出			
JOA関係	年会費	100,000	100,000
	保険金	3,000	3,000
UNIVAS年会費		100,000	100,000
地区学連への賛助金フィードバック		80,000	80,000
昨年度賛助会員へのインカレ地図郵送費		0	81,849
領収書・資料郵送料		0	8,679
手数料		17,000	10,980
小計		7,170,000	6,613,871

※関東ミドルセレクション地図修正費用の補助

5.2026年度予算および支出の承認

2026年度会計予算		単位: 円	
収入項目	単価	予算	
加盟金			
加盟金	2,000	2,500,000	昨年度実績に基づく
賛助金			
2026年度賛助金		300,000	昨年度実績に基づく
事業収入			
2026年度ICSL貸付金		1,500,000	
2025年度ICMR貸付金		1,500,000	
2025年度ICMR黒字返金		1,000,000	昨年度実績に基づく
地図関係			
地図収入		2,200,000	
その他			
雑収入		0	
小計		9,000,000	

支出項目	詳細	予算
インカレ関係		
2026年度ICSL貸付金		1,500,000
2026年度ICMR貸付金		1,500,000
OCADライセンス購入費		100,000
部局活動費		
事業部	後夜祭・講習会	300,000
広報部	公式Webサイト開設関連費用	250,000
普及部	新歓フライヤー、「みちしるべ」	150,000
渉外部	挨拶回り、回覧板渉外	50,000
事務局		0
技術委員会関係		
学連合宿補助		300,000
WUOC補助		300,000
理事会・幹事会関係		
幹事会・総会開催費	交通費・宿泊費・会場使用料・資料印刷代	1,000,000
理事活動費	交通費・宿泊費・会場使用料・資料印刷代	100,000
SPU関係		
SPU活動費		100,000
事務局維持費		
事務局維持費	倉庫借用料・住所利用および派生業務委託料	330,000
地図関係		
テレイン管理に関する業務委託料	坂野山遊企画, NishiProとの契約	1,100,000
地図修正に関する業務委託料	坂野山遊企画との契約	330,000
地図作成費用	版權テレインの大規模修正の委託費用	600,000
その他支出		
新規施策	学生主催大会における保険料支払い補助	800,000
JOA関係	年会費	100,000
	保険金	3,000
UNIVAS年会費		100,000
地区学連への賛助金フィードバック		80,000
手数料・郵送料		17,000
小計		9,110,000

6.学連規約の改正について

学連規約の改正について

「規約」→「日本学生オリエンテーリング連盟規約」。本連盟の規則類の中の最高規範にあたります。

【改正理由】新たに坂野山遊地図企画と「住所利用および派生業務委託に関する契約」を結んだため

【改正内容】

第2条 本連盟の所在を以下に変更

〒321-1107 栃木県日光市小代1485-60

7.学連登録のJapan-O-entrY移行と関連規則の改正について

学連登録の Japan-O-entrY 移行と関連規則の改正について

以前からお知らせしているとおり、来年度から学連登録の方法が変わります。

それに伴い、本連盟の規則の一つである「加盟と競技者登録に関する細則」に改正の必要が生じます

以下、改正内容を説明します。これらは先ほど説明した規約の改正と同様に、総会の承認を経て改正されます。

学連登録の Japan-O-entrY 移行と関連規則の改正について

【改正①】加盟と競技者登録に関する細則 第8条の2 加盟登録の仕様変更に伴う改正

(従来)新年度初頭に実施する競技者登録の一斉更新については**日本学連**が定めた競技者名簿提出および競技者登録料納入の締切日までに手続き完了が確認できた競技者について**締切後2週間を目安に順次実施する**。

(新案)新年度初頭に実施する競技者登録の一斉更新については**本連盟**が定めた競技者名簿提出および競技者登録料納入の締切日までに手続き完了が確認できた競技者について**手続き完了後3日を目安に反映される**。

学連登録の Japan-O-entrY 移行と関連規則の改正について

【改正②】加盟と競技者登録に関する細則 第10条の1 加盟登録の仕様変更に伴う改正

(従来)加盟校および準加盟校の競技者登録料は**地区学連**がこれを取りまとめて**本連盟**に納入しなければならない。

(新案)加盟校および準加盟校の競技者登録料は**地区学連の競技者登録料と併せて加盟校から本連盟に納入するものとする**。本連盟は、当該登録料のうち地区学連分を地区学連に分配する。

(補足)新しい学連登録フローでは、まず加盟校からOYに加盟料を振り込み、これが日本学連に先に届きます。その後、日本学連から地区学連ごとに定めている加盟料分を地区学連に分配します。

8.来年度幹事・新理事の承認

来年度幹事・新規理事の承認

幹事長 美濃部 遼(筑波4)

副幹事長 高橋悠(横浜市立4)

会計 山口 歩(東京3)

会計監査 小河 凜太郎(大阪公立3)

会計監査 大上 笙太(東京科学2)

事業部長 加藤賢斗(筑波4)

広報部長 石井雅人(東北4)

普及部長 湊菜々子(茨城4)

渉外部長 佐藤若葉(東北3)

事務局長 久島典子(京都3)

来年度幹事・新規理事の承認

北東学連幹事長 萬年環(東北3)

関東学連幹事長 磯貝遥希(東京理科3)

北信越学連幹事長 早坂佳夏(新潟3)

東海学連幹事長 神園遼真(名古屋3)

関西学連幹事長 船門哲生(大阪3)

中九四学連幹事長 大森洸美(広島3)



来年度幹事・新規理事の承認

【新規理事候補】

- 名前:
毛利 智紀(もうりともき)
- 出身大学・入学年度:
京都大学2021年度入学
- 担当業務:
日本ランキングに係る対応(根本啓介理事の後任)
- 本人の意気込み:
規則を書いた者として、責任を持って対処します



9.2025年度下半期の地図管理業務の実績報告

日本学連幹事会 坂野議題

地図管理業務委託契約に基づく栃木県エリアの2025年度利用状況の報告

2026/03/17作成

1点目 地図の売上報告

地図管理に関する管理業務委託契約書「地図に関する調製(レイアウト・色彩・レイヤー設定等)、印刷及び販売業務を行うにあたり、これを適正かつ確実にを行うための業務」

第5条:幹事会にて、地図管理業務の実績について報告しなければならない。報告の内容には、販売地図名、販売枚数、販売額、販売先、地図使用日、売上総額を必ず含めなければならない。また、この報告は年度中間期と年度最終の幹事会・総会で行う。

について

詳細は地図販売記録2025.xlsxを参照。

2025年度4月1日(初回利用日26日)から3月31日(最終利用日27日)までの12ヶ月間の地図印刷枚数はA4サイズ換算(※1)で9951.5枚、売上金額3,611,200円。うち学連版權分(※2)は2,235,875円。98テレイン・日の申請(※3)。利用者は7,553人(運営者を除く申告人数・3/23~27未集計)。

大規模地図修正を行った大会に対しては版權代減免措置(版權代無料)を適用している。2025年度の減免措置適用大会は関東ロングセレ、北東ロングセレ、秋インカレ、関東ミドルセレ

(※1)A5サイズは2枚でA4サイズ1枚と換算。

(※2)1テレインA4サイズあたり販売金額400円、うち版權代250円。1:15,000で2テレイン利用のA4サイズは販売金額700円で版權代500円となる。学連合宿など学連主催事業は手配の手間を含めかつ版權代0で印刷調整費のみ200円。

(※3)大規模大会は試走の申請が別日にカウント、練習会や合宿等の小規模な試走は本番利用に含めてカウントしているため実際の利用日は数件ほど増える。

2点目、地図修正の報告

栃木県の地図修正に関する業務委託契約書「オリエンテーリング用地図を現状に即して修正する業務」について

令和6年度地図修正予算30万円の用途について説明。前提として報告義務はなし、要修正判断は私の独断で可、再委託可能。

・塩谷熊ノ木

9月開催の中高選手権の直前に、最低限成り立つ程度に全体的に修正
宮西山野精図の宮西優太郎氏へ委託、109,780円

・日光例幣使街道

地図図式と座標系の更新、レーザー測量反映作図および、伐採箇所の現地調査。
高橋ひなの氏へ委託、200,000円、4月利用から発行予定

3点目、問題や事案について

前回報告済事項

日光例幣使：大規模伐採作業により立ち入りの注意勧告

日光毘沙門山：子熊の目撃

日光不動の滝北：怪我による救急車、千葉大

日光野口、所野、愛宕山：ヤマビルの拡大

塩谷熊ノ木：蜂刺され

日光愛宕山：現在地ロストにより地元の人による送迎と注意、茨城大

塩谷熊ノ木：同上、中高選手権

矢板倉掛：拠点で道路に広がっていることを役所へ通報&注意、OLK

矢板城の湯：駐車場を利用する際は事前に一報することと、施設利用すること

新規報告事項

矢板倉掛：現在地ロストにより地元の人による送迎と注意、OLK

日光毘沙門山：カフェ駐車場の利用不可(坂野の指示の誤り)

矢板山田：狩猟グループとの遭遇(入間)

矢板塩田：大型動物の気配(千葉)

矢板築目川(長井)：ダム北部で伐採エリアの発生、事前に連絡あり調整(千葉)

矢板築目川(長井)：芝生への車両侵入痕跡の注意(オリエンティアではない?)

矢板築目川(長井)：ダム脇の細い舗装路ですれ違いの際に側溝へ脱輪(千葉)

4点目、連絡事項

前回報告済事項

・伐採や間伐や土木工事などの作業者や重機へ近づき、その日のトレイン利用を認めてもらう行為は厳禁です。その行為自体が非常に危険であることと、事業者の活動は我々の利用よりも優先される、土地所有者(の委託)による事業活動です。作業の邪魔にならないよう、目に入らないようにコースを変更するなどして対応してください。それを速やかに報告してください。報告により今後の事業者の活動や次のトレイン利用者への影響を最小限に抑えることができます。

・冬季を基準に書かれた地図で夏季に藪が濃いのは当たり前なので、個別の地図修正の要望には応えられませんし、利用者からの報告だけで地図を描き変えることはしません。

・熊、蜂、ヤマビル、怪我等のリスクは利用者でコントロールしてください。どこでも起こり得ることと、対象が広範囲で移動できること、総合的に判断してそのエリアでオリエンテーリング利用を禁止するほどではない低リスクであるためです。オリエンテーリングは本質的に危険性のある競技ですので、リスクの考え方についてはJOAイベントディレクタ資格などを受講しましょう。

・例外的に、申請繁忙期の1月10日締めと10月10日締め(2月11日～3月10日と11月11日～12月10日のテレイン利用)は締切を早めて12月20日および9月20日締め切りとします。申請繁忙期は利用希望を調整し、日程やテレインを整理統合する場合があります。

新規報告事項

・練習会用地図の独自印刷、既存の販売地図をコピーしてのオリエンテーリング使用は認められません。安全管理、渉外、料金徴収の面で多数の不都合があります。インカレやセレでの下見や調査目的の利用、大会での誘導地図等は例外として認めることがあります。

・狩猟グループとの遭遇時はコミュニケーションを取って危険のないように行動しましょう。話し合えば妥協点を見つけられます。たいていは狩猟者がエリアを変更してくれますが、必要に応じて柔軟にスタート時間の変更やコース変更をお願いします。

・狩猟期間は日本全国で一般的に11月15日から翌年2月15日まで(地域やエリアや狩猟対象によって若干異なる)です。地元住民だけでなく遠方からでも狩猟者が来るので事前連絡や把握調整は不可能であり、重要なレースをこの期間に開催すべきではありません。

・2月は利用日程調整や合同開催などご協力ありがとうございました。2027年2-3月も同様に利用件数制限を行う予定です。

・基本的なテレイン利用方法の問い合わせ、利用案内や拠点位置や駐車場利用条件の質問など、手引を読まずに問い合わせされることが頻発しています。簡単な質問を多数問い合わせされることで返信のために業務に支障が出ており、場合によっては2月以外もテレイン利用を制限する必要が出てきます。まずは手引を自分で読む、申請者だけでなくコース設定者も手引を読む、わからないことは先輩に聞く、AIに聞くなど配慮をお願いします。

・コースデータの提出期限遅れ、データ提出後の枚数変更などが常態化しています。依頼内容の無茶な追加や変更、報告フォームの提出遅れも頻発しています。スケジュールの調整、作業のやり直し、催促連絡の手間により業務に支障が出ますので規則と期限を遵守するようお願いします。

・下絵の縮尺や解像度の設定間違い、紙面サイズやレイアウトを無視したコース、一般的なOCADの使用方を理解していないコース設定など初歩的なミスが多発しています。適切なコース設定はオリエンテーリング経験の少ない方には難しいと思うので、経験のある上級生がアドバイスやサポートし、データを確認した上での入稿をお願いします。

・緊急連絡先記載漏れ、位置説明の配置無しや記載の間違い、コース番号配置やレグ線の切断、全コントロール枚数指定忘れ、コース設定者と申請者の齟齬(コース名の差異、拠点位置の違い、緊急連絡先の間違い)もよくあるミスです。確認してから入稿しましょう。

以上

テレビ利用日	担当者名	主催団体	イベント名称	テレビ地域	テレビ名	印刷枚数	請求金額	字連テレビ参加者数	参加者数	体験会参加者木県協の地図状態	状態
4月26日	堀川陸	筑波大学	練習会	日光	例幣使街道	94	37600	23500	119	0	11900 代金領収済報告書受領
4/26,4/27	機員道希	早稲田大学	新歓会	日光	例幣使街道	91	36400	22750	71	0	7100 代金領収済報告書受領
4月27日	南栗羽	千葉大学	新歓会	日光	例幣使街道	32.5	13000	8125	43	0	4300 代金領収済報告書受領
5/10,5/11	町田涼介	東京大学	新歓会	日光	例幣使街道	116	46400	29000	166	0	16600 代金領収済報告書受領
5月11日	市川優人	早大OC	練習会	日光	高畑	105	42000	26250	37	0	3700 代金領収済報告書受領
5月15日	青木悠真	早大OC	練習会	日光	高畑	上と同時発送			8	0	800 代金領収済報告書受領
5月17日	坂野翔哉	坂野企画	練習会(公開)	日光	所野	73	29200	18250	45	0	4500 代金領収済報告書受領
5月18日	中沢千聖	新潟大学	新歓	日光	例幣使街道	58	23200	14500	40	0	4000 代金領収済報告書受領
5月18日	朝間玲羽	ICSL実行委員	試走	矢板	鎌目川源流、善匠	実行委員会での印刷					下給送付終了
5/24,5/25	杉本翔雄	KOLC	合宿	日光	例幣使街道	220.5	88200	55125	178	0	17800 代金領収済報告書受領
5月25日	澤本 隆聖	筑波大学	練習会	日光	不動の滝(南)	125	50000	31250	58	0	5800 代金領収済報告書受領
5月31日	市川優人	早大OC	練習会	日光	例幣使街道	172	68800	43000	105	0	10500 代金領収済報告書受領
5月31日	加賀明起	OLK	練習会	日光	例幣使街道	上と同時発送					終了
5月31日	倉上 葵	KOLC	練習会	日光	愛宕山	64	25600	16000	50	0	5000 代金領収済報告書受領
6/7,6/8	寺町俊輝	関東学連	セレ	日光	野口・和泉	893	133950	0	436	67	5 41950 代金領収済報告書受領
6月7日	蓮江雄輝	筑波大学	練習会	日光	例幣使街道	16	6400	4000	22	0	2200 代金領収済報告書受領
6月21日	田中裕之		体験会	矢板	倉掛湯水池	2.5	1000	625	5		500 代金領収済報告書受領
6月29日	内湯風翔	北東学連	試走	日光	例幣使街道	12	1800	0	0	0	0 代金領収済報告書受領
7月13日	堀田真敏	筑波大学	練習会(公開)	矢板	山苗代	29	11600	7250	10		1000 代金領収済報告書受領
7月29日	根本小々 華	千葉大学	練習会	日光	不動の滝(北)	40	16000	10000	19		1900 代金領収済報告書受領
8月10日	内湯風翔	北東学連	セレ	日光	例幣使街道	269	40350	0	367	38	0 38600 代金領収済報告書受領
8月11日	坂野翔哉	坂野企画	練習会(公開)	日光	野口・和泉	218	87200	54500	107	40	0 12700 代金領収済報告書受領
8月12日	吉谷 友基	東大OLK	練習会(公開)	日光	高畑	92	36800	23000	33	11	0 3850 代金領収済報告書受領
8/19-20	若佐佳佑	関東学連	大会	日光	野口・和泉	196	78400	49000	91	29	10550 代金領収済報告書受領
8月30日	佐藤忍媛	KOLC	合宿	日光	毘沙門山	41.5	16600	10375	35	0	3500 代金領収済報告書受領
8月31日	佐藤忍媛	KOLC	合宿	塩谷	熊ノ木	38.5	15400	9625	38	0	3800 代金領収済報告書受領
8月31日	田中裕之	とまわ走林会	体験会	日光	日光愛宕山	4	1600	1000	3	0	300 代金領収済報告書受領
9月5日	田中統偉	東大OLK	合宿	日光	不動の滝南	91	36400	22750	34	0	3400 代金領収済報告書受領
9月6日	田中統偉	東大OLK	合宿	矢板	山田	89.5	35800	22375	48	0	4800 代金領収済報告書受領
9月7日	河内結里香	東大OLK	練習会	矢板	高塩・倉掛湯水池	105	73500	52500	78		10650 代金領収済報告書受領
9月8日	河内結里香	東大OLK	練習会	矢板	倉掛湯水池	78	31200	19500	57	0	7350 代金領収済報告書受領
9月11日	藤原本	早大OC	練習会	矢板	倉掛湯水池	61	24400	15250	33	0	3300 代金領収済報告書受領
9月13日	朝間玲羽	ICSL実行委員	試走	矢板	鎌目川源流、善匠	実行委員会での印刷					0 下給送付終了
9月22日	村田真之介	茨城大学	合宿	日光	愛宕山	44	17600	11000	25	0	2500 代金領収済報告書受領
9月23日	村田真之介	茨城大学	合宿	日光	和泉・野口	60	24000	15000	26	0	2600 代金領収済報告書受領
9月23日	朝間玲羽	ICSL実行委員	試走	矢板	鎌目川源流、善匠	実行委員会での印刷					0 下給送付終了
9月23日	田中裕之	とまわ走林会	体験会	日光	高畑	1	400	250	2	0	200 代金領収済報告書受領
9月24日	村田真之介	茨城大学	合宿	日光	高畑	38	15200	9500	24	0	2400 代金領収済報告書受領
9月26日	大野聡生	東海中高	練習会	矢板	日新	13	5200	3250	2	11	750 代金領収済報告書受領
6/29,7/20,8/6	佐藤仁	中高生選手権実行委員	試走	塩谷	熊ノ木	29	11600	7250	11	0	1100 代金領収済報告書受領
9/27-28	佐藤仁	中高生選手権実行委員	大会	塩谷	熊ノ木	643	257200	160750	207	230	32900 代金領収済報告書受領
10月3日	坂野翔哉	坂野企画	練習会	日光	例幣使街道	4	1600	1000	1	0	100 代金領収済報告書受領
10月11日	梅宮知広	東京科学大学	練習会	矢板	山田	29.5	11800	7375	20		2000 代金領収済報告書受領
10月13日	八原優	ミセレ実行委員	試走	矢板	幸岡		0	0			0 発送済 終了
10月25日	朝間玲羽	ICSL実行委員	試走	矢板	鎌目川源流、善匠		0	0			0 発送済 終了
10月25日	長山咲音	東北大OLC	合宿	塩谷	熊ノ木	186.5	74600	46625	56		5600 代金領収済報告書受領
10月26日	長山咲音	東北大OLC	合宿	矢板	高塩・倉掛湯水池	239	111800	73250	57		5700 代金領収済報告書受領
11月15日	八原優	ミセレ実行委員	試走	矢板	幸岡						0 発送済 終了
11月16日	遠藤陽太	東大OLK	合同練習会	矢板	高塩・倉掛湯水池	310	175000	120000	214		21400 代金領収済報告書受領
11月22日	朝間玲羽	ICSL実行委員	大会	矢板	矢板運動公園	実行委員会での印刷		0	823		82300 代金領収済報告書受領
11月23日	朝間玲羽	ICSL実行委員	大会	矢板	鎌目川源流、善匠	実行委員会での印刷		0	877	16	6 82500 代金領収済報告書受領
11月29日	橋詰乃	ES関東C	練習会	矢板	高塩(倉掛湯水池から変更)	81	32400	20250	53	1	5350 代金領収済報告書受領
12月13日	北江渡希	丘の上	練習会	日光	毘沙門山(山苗代から変更、日程も)	83.5	33400	20875	77	15	8450 代金領収済報告書受領
12月13日	堀田真敏	筑波大学	練習会	日光	愛宕山	313	125200	78250	122		12200 代金領収済報告書受領
12月14日	堀田真敏	筑波大学	練習会(公開)	矢板	山苗代						開催取り下げ
12月21日	井崎竜之介	関東ミセレ実行委員	セレ	矢板	幸岡	754	301600	188500	502	52	52800 代金領収済報告書受領
12/27-28	植田柳太	新潟大 O B O G	練習会	日光	和泉・野口	53	21200	13250	55	0	5500 代金領収済報告書受領
12月27日	玉田天盛	東京科学大学	合宿	塩谷	熊ノ木		0	0	0	0	0 下給送付済開催取り下げ
12月28日	玉田天盛	東京科学大学	合宿	矢板	高塩		0	0	0	0	0 下給送付済開催取り下げ
1月17日	大石晃大	新潟大学	合宿	矢板	善匠	50.5	20200	12625	25	0	2500 代金領収済報告書受領
1月18日	大石晃大	新潟大学	合宿	矢板	高塩	32	12800	8000	25	0	2500 代金領収済報告書受領
1月18日	堀田真敏	筑波大学	練習会	矢板	倉掛高塩	97.5	41400	26375	34	0	3400 代金領収済報告書受領
1月19日	大石晃大	新潟大学	合宿	矢板	山田	61	24400	15250	24	0	2400 代金領収済報告書受領
1月25日	鈴木航大	KOLC	練習会	矢板	山苗代	101.5	40600	25375	42	0	4200 代金領収済報告書受領
2月1日	世良 安佳	入間OLC	練習会	矢板	山田	251	100400	62750	81	23	9250 代金領収済報告書受領
2月4日	遠藤 永子	千葉大OLC	下見	日光・矢板	鎌目川・愛宕山	14	5600	3500	0	0	0 代金領収済終了
2月5日	遠藤 永子	千葉大	下見	日光・矢板	愛宕山・和泉	7	2800	1750	0	0	0 代金領収済終了
2月14日	飯野正太郎	日本学連	合宿	矢板	善匠	171	34200	0	69		6900 代金領収済報告書受領
2月15日	坂野翔哉	坂野企画	大会	塩谷	熊ノ木	357	0	89250	232	1	23250 代金領収済報告書受領
2/21-22	大久保眞良	岩手大	合宿	矢板	高塩・倉掛湯水池	70	28000	17500	37		3700 代金領収済報告書受領
2月26日	遠藤 永子	千葉大	練習会	日光	愛宕山	88	35200	22000	44		4400 代金領収済報告書受領
2月27日	遠藤 永子	千葉大	練習会	日光	和泉	93	37200	23250	46		4600 代金領収済報告書受領
2月28日	遠藤 永子	千葉大	練習会(合同)	矢板	鎌目川	38	15200	9500	41		4100 代金領収済報告書受領
2月28日	清水健太 根本浩平	東北大 早大OC	練習会(合同)	矢板	山田	568	227200	142000	193		19300 代金領収済報告書受領
3月1日	清水健太 三井健史	東北大 東大OLK	練習会(合同)	矢板	鎌目川	334	133600	83500	151		15100 代金領収済報告書受領
3月1日	飯野正太郎	東京科学大学	練習会(合同)	矢板	鎌目川・塩田	182	72800	45500	78		7800 発送済 報告書受領
3月2日	今勇翔	東大OLK	練習会(合同)	矢板	幸岡	3/1に含む			54		5400 代金領収済報告書受領
3月2日	佐藤久海	早大OC	練習会(合同)	矢板	幸岡	226.5	90600	56625	58		5800 代金領収済報告書受領
2/28-3/1	高田敦典	KOLC	練習会(合同)	矢板	鎌目川	200.5	80200	50125	117		11700 代金領収済報告書受領
3月7日	北江渡希	KOLC	練習会(合同)	矢板	山田	231.5	92600	57875	73	20	8300 発送済 報告書受領
3月8日	寺町俊輝	千葉大	練習会(合同)	矢板	鎌目川	174	69600	43500	74		7400 発送済 報告書受領
3月23日	小池秀輔	関東学連	試走	日光	所野		0	0			下給送付済
3月24日	林剛広	麻布学園OLK	練習会	日光	例幣使街道	96	38400	24000			下給送付済
3月25日	林剛広	麻布学園OLK	練習会	日光	愛宕山	96	38400	24000			下給送付済
3月26日	林剛広	麻布学園OLK	練習会	日光	毘沙門	46	18400	11500			下給送付済
3月27日	林剛広	麻布学園OLK	練習会	日光	和泉	57	22800	14250			下給送付済
						9951.5	3611200	2235875	7553		
						枚数	売上金額	振込代	参加者数		

10. 日本学連からのお知らせ

日本学連からのお知らせ

- 大会・練習会申請および報告書(日本学連)の提出を忘れずにお願いします
 - 申請フォーム : <https://forms.gle/FGkdWFHgVrEkf6HH9>
 - 報告書フォーム : <https://forms.gle/vjDbAJTrjtB3xgcE6>
- 「春インカレ直前期のテレイン利用に関するアンケート」にご回答ください！
 - https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdJc4XyD7ZAczDOKK_XgZAM5HnsTgwT9TB-o0yEVFQWFoz6Uw/viewform